

報道発表資料の配付日時 4月8日(月) 16時00分

発表項目 (行事名)	日ロ漁業委員会第35回会議(地先沖合漁業交渉)の結果について		
記者レクチャー のお知らせ	(実施日時)	発表者	
		発表場所	
概要	ロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件等について、日ロ両国政府間で協議する日ロ漁業委員会第35回会議(地先沖合漁業交渉)の再協議が4月1日からモスクワにおいて開催され、別紙のとおり妥結しました。		
参考	操業条件等については、1984年(S59)「日ソ地先沖合協定」に基づいて、毎年11月～12月に開催される日ロ政府間の漁業委員会で決められており、日ロ双方の海域で漁獲する量が等量により操業する相互入漁とロシア側に入漁料を支払う有償入漁の枠組みで行われています。		

報道(取材) に当たって のお願い			
他のクラブ との関係	同時配付 同時レク	北海道水産記者クラブ	

担当 (連絡先)	水産林務部水産局漁業管理課 国際漁業グループ(担当者:谷内) TEL ダイヤルイン 011-204-5487 内線 28-402
-------------	--

平成31年 4月 8日
北海道水産林務部

日口漁業委員会第35回会議の結果について

平成31年4月1日からモスクワにおいて開催されていた日口漁業委員会第35回会議は4月5日に妥結しました。概要は以下のとおりです。

- 1 開催月日 平成31年4月1日(月曜日)～4月5日(金曜日)
- 2 出席者 日本側 神谷 崇(こうやたかし)水産庁資源管理部長ほか
外務省、水産庁、北海道庁及び関係する漁業団体の関係者
ロシア側 サフチュク P. S. 連邦漁業庁副長官ほか
外務省、連邦漁業庁、連邦保安庁国境警備局等の関係者

3 協議結果

(1) 2019年のロシア200海里水域における日本漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	77,500 トン	(前年 65,000 トン)
② 主な魚種別の割当量		
サンマ	59,000 トン	(前年 53,020 トン)
イカ	5,617.9 トン	(前年 6,188.25 トン)
マダラ	1,275.5 トン	(前年 1,108.8 トン)
③ 総隻数	592 隻	(前年 546 隻)
④ 協力費	7億871.5 万円	(前年 7億4,980.1万円)

[有償入漁]

① 漁獲割当量	1,062.2 トン	(前年 同)
② 総隻数	22 隻	(前年 同)
③ 見返金	4,112.2 万円	(前年 同)

(2) 2019年の日本200海里水域におけるロシア漁船の操業条件

[相互入漁]

① 漁獲割当量	77,500 トン	(前年 65,000 トン)
② 主な魚種別の割当量		
サバ	51,500 トン	(前年 イワシ・サバ 45,000 トン)
マイワシ	11,000 トン	(前年 イワシ・サバ 45,000 トン)
イトヒキダラ	15,000 トン	(前年 18,000 トン)
③ 総隻数	89隻	(前年 同)

注：日口漁業委員会は1984年に発効した「日本国政府とソヴィエト社会主義共和国連邦政府との間の両国の地先沖合における漁業の分野の相互の関係に関する協定」(日ソ地先沖合漁業協定)に基づいて設置されているものです。

日口漁業委員会第35回会議（日口地先沖合漁業交渉）

妥結に関する水産林務部長談話

平成31年のロシア200海里水域内における我が国漁船の操業条件などを協議する日口漁業委員会第35回会議が、昨年12月に引き続き、4月1日（月）からモスクワにおいて開催されておりましたが、4月5日（金）に妥結いたしました。

交渉にご尽力いただきました政府代表をはじめ、日本側代表団の皆様方のご労苦に対し、深く感謝申し上げます。

この協議は、昨年12月に東京で開催されましたが、合意に至らず、中断、継続協議となっております。

協議の中断により、本道においては、底はえなわ漁船が1～2月に出漁できませんでしたが、今回の合意により、今後、操業を予定しているさんま漁業等への影響を避けることができ安堵しております。

操業にあたりましては、関係漁業団体などと連携・協力し、適切かつ円滑に操業が行われるよう努めて参りたいと考えております。

平成31年4月8日

北海道水産林務部長 幡宮 輝雄